

TOPICS 自分の年金加入記録を確認しよう

社会保険庁では、該当者不明の約5,000万件の年金加入記録について、平成19年度中に記録の照合作業を完了し、すべての方に加入記録を通知するとしています。

●基礎年金番号で つながる加入記録

年金加入記録は、「基礎年金番号」とよばれる10ケタの番号で管理されています。(〇〇〇〇・△△△△△△)

平成9年1月に導入されましたが、それまでは、国民年金と厚生年金保険は別々で年金番号が付けられていたため、転職・結婚などにより加入する制度が変わり、複数の年金番号と年金記録を持つ方が多くいました。

基礎年金番号の導入後、そうした方の記録を一つにつなげる照合作業(名寄せ)が進められてきましたが、現時点で持ち主不明の未統合の記録が約5,000万件残っています。

●転職、退職、結婚した 方などは要注意

記録がつながらないと、受給漏れや、年金の受給資格期間を満たさなくなるおそれがあります。

転職した・退職した・結婚して姓が変わった・住所が変わった方などは、自分の記録の確認が大切です。自分の職歴や年金加入歴を整理したメモを作り、加入記録を調べてみましょう。

年金記録を確認したいときは…

●年金個人情報提供サービス
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

●窓口相談
社会保険事務所(全国309カ所)
〔相談の受付時間や窓口の混雑状況、休日の相談日は社会保険庁ホームページでご確認ください。〕